

全建発第29～231号  
平成29年11月17日

一般社団法人 全日本建設技術協会  
会長 大石 久 和



## 第639回建設技術講習会（公共工事の品質確保と入札契約の適正化）の 開催について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会は国土交通省・農林水産省はじめ都道府県及び市町村等に勤務する建設技術関係者約6万名をもって構成され、建設技術関係者の技術水準及び社会的地位の向上並びに建設技術関係者の連携・交流を図り、安全・安心で豊かな国土づくりに寄与する施策の円滑な推進及び良質な社会資本の整備・保全に資することにより、社会の発展と公共の福祉の向上に寄与することを目的とした一般社団法人です。

現在、わが国においては、東日本大震災や平成28年熊本地震等の自然災害が頻発しており、防災・減災等における国民の安全・安心の確保はもとより、社会資本の老朽化対策、ストック効果の最大化を図る効率的・効果的な社会資本整備の推進、i-Construction（建設現場の生産性向上）など、時代の要請に応えた施策の展開を図っていくことが重要となっており、国民生活に関わる幅広い分野を所掌し、現場に強い建設技術者は、技術力や企画・立案、説明力、交渉力、現場力など多様な資質の一層の向上が求められています。

本会の建設技術講習会は、公共事業に係る諸問題解決や実務の習得、最新情報の提供、現場力向上のための現場視察など業務に直接役立つ内容となっております。

このたびの第639回建設技術講習会では、品確法に基づく発注関係事務の適切な運用に向けた取り組み事例、技術提案・交渉方式や地域維持型契約方式など、多様な入札契約方式等の最新の取り組み事例、調査・設計・施工・維持管理段階における品質確保の取り組み、民間資格の登録制度、i-Construction（建設生産性革命）などについて学ぶとともに最新の情報を得ることを目的としています。本講習会は、公共事業の効率的かつ円滑な執行に寄与するとともに、職員の技術力等の向上に資するものと考えております。

以上の趣旨を御理解のうえ、本講習会を研修の場として活用され、貴職職員が多数参加されますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。 謹白